

# 調 査 要 領

## 1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

## 2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、J A、県民共済・生協等）の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 外貨建て保険の加入状況
- (5) 直近（2019（令和元）年以降）加入の生命保険（民保）  
加入年次、加入決定者、加入理由、加入目的、加入方法、情報入手経路、  
商品比較経験、加入経路（チャネル）
- (6) 民保の解約・失効の状況
- (7) 加入保障内容の充足感
- (8) 生活保障に対する考え方
  - ① 生活保障の準備状況、準備意向
  - ② 万一のことがあった場合の保障
  - ③ 2～3カ月入院した場合の保障
  - ④ 老後生活の保障
  - ⑤ 要介護状態となった場合の保障
  - ⑥ 就労不能となった場合の保障
  - ⑦ 必要額のシミュレーションの有無
- (9) 生命保険の今後の加入に対する意向

## 3. 調 査 設 計

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1) 調 査 地 域     | 日本全国                 |
| (2) 調 査 対 象     | 単身世帯 20～79 歳男女個人     |
| (3) 抽 出 方 法     | 調査会社のモニター（地域、性、年齢割付） |
| (4) 調 査 方 法     | インターネット調査            |
| (5) 調 査 時 期     | 2024（令和6）年4月5日～4月9日  |
| (6) 調 査 機 関     | マイボイスコム（株）           |
| (7) 回 収 サ ン プ ル | 2,200                |

#### 4. 回収サンプルの属性的特徴

	2024 (令和6)年
年齢（平均：歳）	49.2
年齢65歳以上の割合（%）	25.0
男性の割合（%）	55.8
就労者の割合（%）	67.1
年収（平均：万円）	349
年収300万円未満世帯の割合（%）	56.0

#### 5. ブロック別回収状況

ブロック	回収数 (サンプル)	回収数の 構成比 (%)	国勢調査人口 (人)	国勢調査人口 の構成比 (%)
北海道	109	5.0	795,685	5.0
東北	124	5.6	885,011	5.5
南関東	791	36.0	5,739,557	35.9
北関東・甲信	133	6.0	953,933	6.0
北陸	68	3.1	475,267	3.0
東海	220	10.0	1,605,368	10.1
近畿	353	16.0	2,573,548	16.1
中国	113	5.1	812,494	5.1
四国	58	2.6	412,549	2.6
九州・沖縄	237	10.8	1,713,983	10.7

(注) 国勢調査人口は、「2020（令和2）年国勢調査」に基づく

# 報告書を読むにあたって

本報告書を読むにあたり、次の点にご留意ください。

(1) 複数回答について

(複数回答)とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。  
この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『 』で記している。  
(例:「十分」、「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違する場合がある。

(4) 年収について

年収は、「税込み」額である。

(5) 年収、金融資産の平均の算出について、下記(ア)～(カ)以外の選択肢を選んだ場合は、すべて中央値を使用している。(例:「200～300万円未満」→250万円)

(ア)「50万円未満」……………35万円

(イ)「100万円未満」……………75万円

(ウ)「200万円未満」……………175万円

(エ)「800万円以上」……………850万円

(オ)「3,000万円以上」…3,500万円

(カ)「所得はない」平均値算出のサンプルより除外

(6) 本報告書でよく使われる用語の本報告書上の定義について

▶ 生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、JA(農協)の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

(a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険(グループ保険)やJAの団体定期生命共済、こくみん共済coopの団体生命共済なども含まれる。

(b) 民保及びかんぽ生命、簡保、JA、こくみん共済coopの個人年金保険や年金共済なども含まれる。

(c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金(積立)保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

(d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

▶ 全生保

民保(かんぽ生命を含む)、簡保、JA、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。

## ➤ 民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

## ➤ かんぽ生命

2007（平成19）年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

## ➤ 簡保

2007（平成19）年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

## ➤ 県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

## ➤ 加入者

被保険者として生命保険に加入している者をいう。

## 主な保険用語の説明

### ・ 被保険者

その人の生死・入院などが保険の対象とされる人。

### ・ 個人年金保険、年金保険、年金共済

一定期間あるいは一時に掛金を払い込み、定められた年齢から、所定の年金が支払われるもの。ただし、本報告書では、便宜上これらを総称して「個人年金保険」としている。

### ・ 満期保険金

被保険者が保険期間の満了時に生存していることを条件に支払われる保険金。

### ・ 生存給付金、一時金

被保険者の、保険期間中の所定の時期における生存を条件に支払われる給付金・保険金。

### ・ 普通死亡保険金

被保険者が病気などで死亡した場合に支払われる保険金。

### ・ 疾病入院給付金、入院保険金、入院共済金

被保険者の疾病による入院が、所定の期間以上継続した場合に支払われる給付金。ただし本報告書では、便宜上これらを総称して「疾病入院給付金」としている。

### ・ 頭金制度

契約時にまとまった資金を活用して、保険金額の一部に対応する保険料を一時に払い込む制度。頭金制度を利用することにより毎回払いの保険料の負担は軽くなる。

### ・ 転換制度

現在の契約を活用して、新たな保険を契約する制度。現在の契約の積立部分や積立配当金を「転換（下取り）価格」として新しい契約の一部にあてる方法で、本の契約は消滅する。

- ・ **一般生命保険料控除制度、介護医療保険料控除制度、個人年金保険料控除制度**

生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料を支払うと、それぞれについて払い込んだ保険料の一定額がその年の所得控除の対象となり、所得税と住民税の負担が軽減される制度。



## Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の加入率は全生保で 45.6%となっている。加入件数は全生保で 1.8 件、普通死亡保険金額は全生保で 900 万円となっている。

また、民保に加入している者（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入率は、「医療保険・医療特約」が 67.2%、「ガン保険・ガン特約」が 39.1%、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が 18.5%、「先進医療特約」が 22.1%、「特定損傷特約」が 3.5%、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が 1.4%、「認知症保険・認知症特約」が 1.8%、「介護保険・介護特約」が 6.8%、「通院特約」が 10.3%、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が 3.1%、「健康増進型保険・健康増進型特約」が 2.1%となっている。

さらに、今回追加した民保に加入している者（かんぽ生命を除く）の外貨建て保険の加入率は、14.6%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合は、死亡を除きいずれも 5割～7割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、老後の生活資金の準備、万一の場合の資金準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が 26.0%と最も多く、次いで「医療保険（有期型）」が 14.5%、「医療保険（終身型）」が 14.1%となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は 37.2%を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 40.1%と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」が 15.7%、「銀行・証券会社を通して」が 14.1%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は 89.3%、商品に対する満足度は 90.1%、商品・サービスに対する総合満足度は 88.8%となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、加入チャネルでは「手間がかからない」29.8%、商品では「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」30.6%、生命保険会社では「契約内容に関する情報がわかりやすい」36.4%が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険や金融に関する知識の程度を尋ねると、『詳しくない』とした割合が生命保険知識は 51.5%、金融知識では 45.7%と、それぞれ『詳しい』（生命保険知識 9.0%、金融知識 14.2%）を大きく上回っている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

### 《第 I 部 実態編》

- 全生保の生命保険の加入率（個人年金保険を含む）は 45.6%、個人年金保険の加入率は 18.0%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の加入率（個人年金保険を含む）は 45.6%、民保は 37.3%となっている。

なお、個人年金保険の加入率（全生保）は、18.0%となっている。

- 加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 1.8 件となっている。

生命保険加入者の平均加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で 1.8 件となっている。これを機関別にみると、民保 1.8 件、J A 1.3 件、県民共済・生協等 1.1 件、簡保 1.1 件となっている。

- 普通死亡保険金額は全生保で 900 万円、民保で 918 万円、疾病入院給付金日額は全生保で 8.9 千円となっている。

普通死亡保険金額は全生保で 900 万円となっている。これを機関別にみると、民保では 918 万円、J A は 759 万円、県民共済・生協等は 335 万円、簡保は 381 万円となっている。

疾病入院給付金日額は全生保で 8.9 千円となっている。これを機関別にみると、民保では 8.8 千円、簡保は 7.8 千円、J A は 6.1 千円、県民共済・生協等は 4.9 千円となっている。

疾病入院給付金一時金額は全生保で 7.8 万円となっている。これを機関別にみると、民保では 8.0 万円、J A は 8.0 万円、県民共済・生協等は 3.3 万円となっている。

- 生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、全生保で 14.4 万円となっている。

生命保険加入者における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、14.4 万円となっている。これを機関別にみると、民保 16.0 万円、簡保 15.0 万円、J A 10.3 万円、県民共済・生協等 4.0 万円となっている。

- 個人年金保険加入者（全生保）の基本年金年額は、121.6 万円となっている。

個人年金保険加入者の基本年金年額（年金受取開始時の 1 年間に受け取れる年金の年額）は 121.6 万円となっている。

- 個人年金保険の年間払込保険料（全生保）は、15.9 万円となっている。

個人年金保険加入者のうち、保険料を払込中の者が、1 年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で 15.9 万円となっている。また、一時払保険料の平均は 428 万円となっている。



●個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が34.3%となっている。

個人年金保険加入者の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が34.3%、65歳が29.7%、70歳以上は15.1%となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入率は医療保険・医療特約では67.2%となっている。

民保加入者（かんぽ生命を除く）における加入状況（加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の加入率は67.2%。
- (2) ガン保険・ガン特約の加入率は39.1%。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で11,100円。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率は18.5%。
- (5) 先進医療特約の加入率は22.1%。
- (6) 特定損傷特約の加入率は3.5%。
- (7) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率は1.4%。
- (8) 認知症保険・認知症特約の加入率は1.8%。
- (9) 介護保険・介護特約の加入率は6.8%。
- (10) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で5.2万円。
- (11) 通院特約の加入率は10.3%。
- (12) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率は3.1%。
- (13) 健康増進型保険・健康増進型特約の加入率は2.1%。

●外貨建て保険の加入率は14.6%となっている。

民保加入者（かんぽ生命を除く）における加入率は14.6%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」50.4%、「万一のときの家族の生活保障のため」22.7%が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が大半を占める。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が77.7%と最も多く、次いで「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」が11.6%となっている。

●直近加入契約（民保）の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が40.5%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が40.5%と最も多く、次いで「保険代理店」が15.7%となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が 40.1%と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」が 15.7%、「銀行・証券会社を通して」が 14.1%となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「契約内容に関する情報がわかりやすい」が 36.4%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「契約内容に関する情報がわかりやすい」が 36.4%と最も多く、次いで「保険金や給付金が正確（確実に）支払われそうだ」が 24.8%、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が 24.4%となっている。

●民保の解約・失効の経験率は 9.9%となっている。

2021（令和 3）年からの 3 年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は 9.9%となっている。

## 《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する『充足感あり』は 7 割。

加入している生命保険の保障内容に対して『充足感あり』は 70.0%、『充足感なし』は 22.2%となっている。

●支出可能保険料は 16.7 万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた支出可能保険料は年額 16.7 万円となっている。

●現在行っている生活保障準備は遺族保障と医療保障、老後保障が中心であり、今後も老後保障と遺族保障を増やしたいと考えられている。

生活保障準備の割合は、「自分が万一の場合の資金準備」が 32.7%と最も多く、「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」、「自分の老後の生活資金の準備」がともに 27.0%で続いている。

今後増やしたい準備項目としては、「自分の老後の生活資金の準備」が 19.3%で最も多く、次いで「自分が万一の場合の資金準備」が 18.3%、「自分の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が 12.4%となっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特になし」が 94.4%と大半を占めている。

●万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、4,074 万円となっている。

万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は 249 万円、平均必要年数は 15.1 年間となっている。平均総額は 4,074 万円で、平均年収の 11.7 年分となっている。

● 2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額 20.2 万円となっている。

2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額 は 20.2 万円となっている。

● 老後生活資金として必要と考える資金月額は、60～64 歳の間が 13.7 万円、65 歳以降では 13.4 万円となっている。

老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、60～64 歳の間が平均月額 13.7 万円、65 歳以降では平均月額 13.4 万円となっている。

● 要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額 2,250 万円となっている。

要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は 169 万円、月々の費用は平均 13.4 万円、介護の必要期間は平均 128.9 カ月（10 年 9 カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額 2,250 万円となっている。

● 病気やケガが原因で、就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額 18.0 万円となっている。

就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1 カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額は 18.0 万円となっている。

● 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が 33.3%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は 33.3%となっている。

● 加入意向のある保障内容は、医療保障、遺族保障がともに半数を超えて多い。

加入意向のある保障内容は、医療保障 52.6%、遺族保障 52.2%、老後保障 32.0%、就労不能保障 24.0%の順となっている。

● 生命保険に関する知識については『詳しくない』が 51.5%となっている。

生命保険や金融に関する知識をどの程度持っているかを尋ねた結果、生命保険では『詳しくない』は 51.5%、『詳しい』は 9.0%、金融では『詳しくない』は 45.7%、『詳しい』は 14.2%と、いずれも『詳しくない』が『詳しい』を大きく上回っている。

● 生活満足度は 10 点満点で「5 点」が 24.7%となっている。

現在の生活に対する満足度を 10 点満点で答えてもらったところ、「5 点」が 24.7%で最も多く、次いで「7 点」11.8%、「6 点」10.9%、「8 点」10.4 点の順となっている。

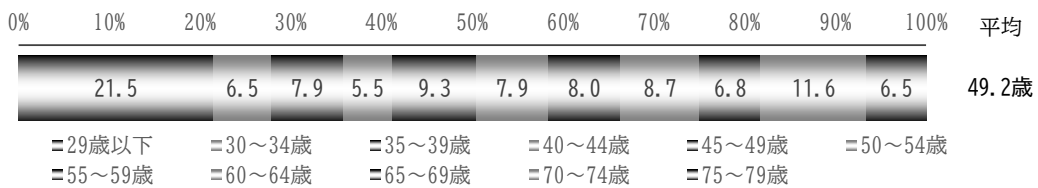
●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約8割となっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は24.3%、『公的保障と私的保障の両方が必要』は75.7%となっている。

### Ⅲ. 被調査者の主な属性の分布と属性別の平均値

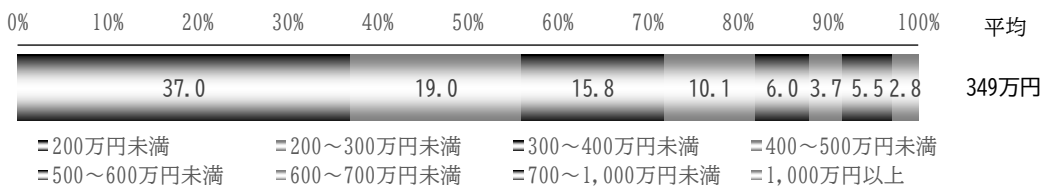
#### 1. 年齢分布

(N=2,200)



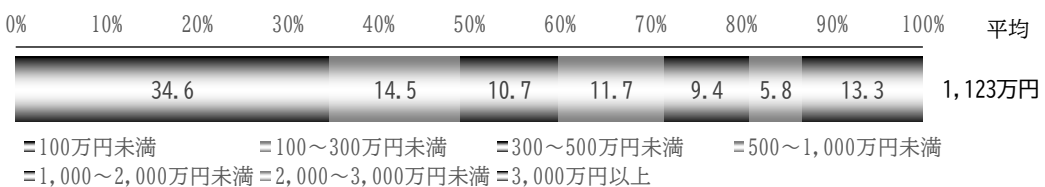
#### 2. 年収分布

(N=2,200)



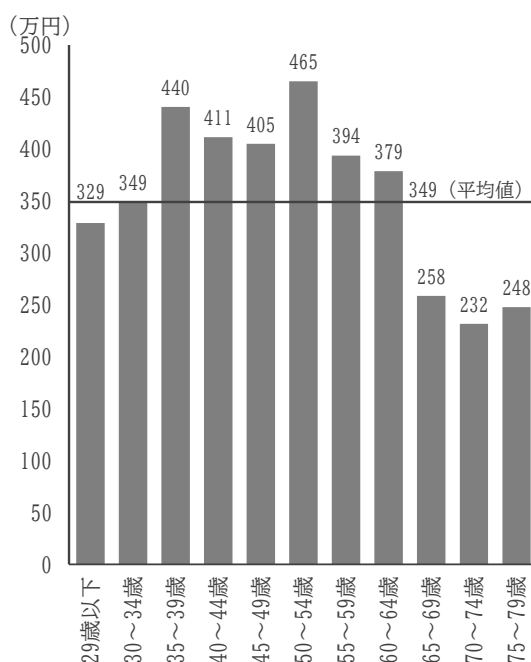
#### 3. 保有金融資産分布

(N=2,200)



#### 4. 年収（年齢別）

(N=2,200)



## 5. 保有金融資産（年齢別）

(N=2,200)

